

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センターすまいるきっず		公表日 2025年3月31日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	○		必要に応じて、ご利用児に合わせ、教材や教具を準備しています。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		訪問支援員、児童発達支援管理責任者、理学療法士が協働して、適宜目標設定や振り返りを行っています。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			今年度より評価表が導入されましたので、より良い支援へ繋げていきます。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		適宜話し合いを行いながら進めています。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者評価は受審していませんが、外部評価を受ける機会について今後検討していきます。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		職員研修の機会、外部研修受講の機会を作っています。	
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		アセスメントを行ってご利用児の「やってみよう」「できた」を育む計画を作成しています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		訪問支援員、理学療法士と協働し作成しています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問先において一度アセスメントを行った上で作成しています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画に沿って支援を行うように努めています。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントツールを用いて、状況やニーズを確認しています。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインを確認し、踏まえながら支援を行っています。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		毎回支援の振り返りを行い、更に適宜記録での確認を行い、今後の支援について共有しています。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の理念や方針を尊重しながら手立てを考えるように努めています。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○				
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的に見直しを行っています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達支援管理責任者または訪問支援員が参加しています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	必要に応じて連携できるように体制を整えています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	必要に応じて小学校へ会議で報告を行い、入学前に教具などの確認を行いました。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	2か月に1回有明圏域の自立支援協議会の子ども部会に参加しています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	必ず記録をお渡しし、情報共有を行っています。	
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	勉強会の開催や研修案内の配布を行っています。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	契約時または変更時に説明をしています。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○	作成したチラシを持参し、説明を行っています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	最善の利益を優先考慮とし、計画を作成しています。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○	計画を説明し、同意をいただいています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○	適宜相談に対応し、必要な助言を行うように努めています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	すまいるきつず親の会の支援を行っています。	次年度は茶話会を実施予定です。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	相談などへの対応を行うことを計画に記載し周知しています。また、適宜対応しています。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	HPに掲載しています。各々への記録で活動の報告を行っています。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	同意書に沿って取扱いに留意しています。記録を残しています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	視覚提示などの配慮を行っています。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○	訪問先からの質問に応じるように努めています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○	支援後に時間を設けていただき、振り返りを行っています。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○	記録をお渡しし、共有しています。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		

	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	<input type="radio"/>		方針を尊重しながら対応し、信頼関係構築を図っています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	<input type="radio"/>		各マニュアルを作成し、対応しています。	訪問支援の外出時の緊急時マニュアルについて再度設定し、訪問先への共有を行っています。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	<input type="radio"/>		安全計画を作成し、安全に支援を行うように努めています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	<input type="radio"/>		法人内でヒヤリハットを共有しています。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	<input type="radio"/>		法人全体での虐待防止の研修を受講しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	<input type="radio"/>		身体拘束について計画へ記載して説明を行い、同意をいただいています。	